

(別記)

令和6年度 軽米町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、農地3,345haの内、水田が約900haと畑地率が高い中山間地域である。水田面積に占める主食用米の作付面積の割合が約36%で、転換作物としては飼料用米、飼料用作物（青刈りとうもろこし、牧草等）が作付されている。小麦、大豆、そばについては、基盤整備が遅れた排水不良田が多く、収穫期の長雨等により湿害が発生することから敬遠されている。転換作物が固定化している水田やブロックローテーションの取組が困難な水田などは畑地化を促す必要があるが、山間の面積が些少な水田が多く事業化のための採択要件を満たすほ場がない状況である

また、高齢化、後継者不足等による農家戸数の減少により不作付地の拡大が懸念されることから、既存の農業機械で対応可能な飼料用米を中心とした転作作物への転換を促進することで、水田機能の維持を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- 適地適作の推進
 - ・ 既存の機械や設備を有効利用できる新規需要米への作付転換を推進する。また、水田の汎用化等の基盤整備事業を有効に活用しながら、雑穀、畑作物、園芸作物等の作付拡大を図る。
- 収益性・付加価値の向上
 - ・ 新規需要米は、実需者からのニーズが高いことから、ほ場の団地化やスマート農業技術の導入なども推進し、生産コストを低減することで収益力の向上を図る
 - ・ 雑穀を原材料とした製品の開発・流通が進んでおり、転換作物として有望である。今後、軽米ブランドとして付加価値の向上を図り、安定した原材料を提供する。
- 新たな市場・需要の開拓
 - ・ 今後新たな需要が見込まれる輸出用米をはじめ、加工用米の販路開拓に向け、JA並びに関係組織との協議・検討を行う。
- 生産・流通コストの低減
 - ・ 地域の中心経営体に農地を集積するとともに、集落営農組織、農業生産法人の育成を進め、低コスト生産技術、スマート農業技術の導入の支援等による規模拡大の推進により、生産コストの低減を図る。
 - ・ JA新しいわてが事業実施主体となり整備したライスセンターを活用し、作業の効率化とコスト低減を図るとともに、小麦、大豆の生産拡大、適期刈取りによる飼料用米の品質向上と主食用米の1等米比率の向上、多品種化、販売の多様化に対応する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

- 地域の実情に応じた農地のあり方
 - ・ 畑作物は、基盤整備が進んだ比較的に条件の良い水田で、法人等の担い手によって作付けされており、大豆300A技術の導入による生産性向上等に取り組んでいる。一方で葉たばこの生産調整により、畑地の不作付地が発生する恐れがあることから、畑地の有効活用も急務となっている。条件の整った水田には、新規需要米への転換を図るなど、水田をフル活用した作物の作付を推進する。牧草の作付地は、水稻作付が容易に進まないと考えら

れることから畑地化を促すことも検討する。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法の選択

・ 本町では、飼料用米を転換作物の中心として位置づけ、給餌した家畜の堆肥を水田に還元するなど環境にやさしい資源循環型農業と低コスト生産を推進する。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

・ 排水不良田や不定形な水田への排水対策の導入、圃場条件の改善を進めながら、水稲と畑作物とのブロックローテーション体系の構築に向け、農業者及び関係機関と検討を行う。

○ 水田の利用条件の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

・ 協議会の水田台帳並びに現地確認、農業委員会が行う農地パトロールの結果等により現状を把握し、今後も水稲作付の利用見込みがない水田については、水田活用の直接支払交付金の対象外とし、地区の中心経営体を交えた協議調整を図り、畑地化を促す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

岩手県農業再生協議会から示される「生産目安」を基本として生産するとともに、需要を意識した米づくり推進し、適地的品種の県奨励品種の作付を進める。

また、中食、外食ニーズに対応するため、一定の品質を確保した米の安定生産を進め、JA新しいわてを中心に実需者との複数年契約の拡大を図る。

(2) 備蓄米

契約数量に応じた生産に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

実需者と連携し、計画的な生産・販売を進めるため、団地化やスマート農業技術などの導入などによる低コスト生産を推進し、安定生産を図る。

また、給餌した鶏糞由来有機肥料と飼料用米生産者と畜産農家が協力して行う耕畜連携の取組を支援し、飼料用米稲わら利用の促進により資源循環型農業の推進と化学肥料の低減を進める。

イ 米粉用米

取組無し

ウ 新市場開拓用米

取組無し

エ WCS 用稲

耕種農家と作業機械を有する畜産農家とのマッチングによる作付面積の拡大を図る。

オ 加工用米

取組無し

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、主食用米の代替としてパンや中華麺などの加工品のなど一定の需要が見込まれることから、実需者との契約に基づき需要に応じた生産を図る。

大豆については、実需者にニーズに応じた品種の生産拡大を図る。

また、弾丸暗きょ等による排水対策や小畝立て播種栽培等の技術導入による生産性向上の取組を支援するほか、機械化及び団地化による低コスト生産を推進し、生産の維持・拡大を図る。

飼料作物については、地域の中心経営体畜産農家への利用集積を促進し、規模拡大による飼料自給率を高め、循環型農業の柱として、生産性の向上と低コスト化を推進する。

また、水田放牧により飼養頭数の維持と低コスト化を支援し、水田のフル活用による自給飼料に立脚した畜産経営の推進を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、町内の生産組織を中心に実需者等との契約に基づき需要に応じた生産数量を確保する。

なたねについては、取組無し

(6) 地力増進作物

取組予定無し

(7) 高収益作物

① 野菜

共販品目で安定した収入の確保が見込める「ほうれん草」、「ピーマン」、「さやいんげん」、「とうもろこし」、「アスパラガス」、「きゅうり」、「なす」、「トマト（加工用以外）」、「かぼちゃ」、「大根」、「ごぼう」、「行者ニンニク」を地域で振興する作物に位置付け、土壌改良対策、排水対策等の取組を推進し、生産の維持・拡大を図り、産地化を目指す。

② 花き

共販品目で安定した収入の確保が見込める「りんどう」、「小菊」、「輪菊」、「スプレー菊」、「ゆり」、「ストック」、「スターチス」、「トルコギキョウ」、「カーネーション」を地域で振興する作物に位置付け、優良品種の導入や土壌改良、排水対策等の取組を推進し、生産の維持・拡大を図る。

③ 雑穀

地域特産物で安定した収入の確保ができる「えごま」、「ひえ」、「あわ」、「きび」、「アマランサス」、「小豆」を地域で振興する作物に位置付け、土壌改良、排水対策等の取組を推進し、生産の維持・拡大を図る。

④ 果樹

収入の確保が期待できる「もも（加工用・生食用）」、「ブルーベリー」を地域で振興する作物に位置付け、土壌改良対策排水対策の取組を推進し、生産の維持・拡大を図る。

⑤ その他の作物

ア 葉たばこ

土壌改良対策、排水対策等の取組を推進し、生産の維持・品質の向上を図る。
また、連作障害の防止のため、輪作を徹底します。
さらに、生分解マルチへの助成を実施し、労働力の軽減を図ります。

イ 薬用作物（センキュウ）

根腐れ防止のため、土壌改良対策、排水対策等の取組を推進します。
また、連作障害の防止のため、輪作を徹底します。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

令和6年度 軽米町農業再生協議会構成員一覧(会員名簿)

会 員	所属職等	氏 名	備考
軽米町長	町 長	山 本 賢 一	
新岩手農業協同組合代表理事組合長が指名する者	二戸営農経済センター長	前 田 敏 幸	
岩手県農業共済北部地域センター統括理事	統括理事	小 坂 源 藏	
軽米町農業委員会会長	会 長	山 田 一 夫	
軽米町土地改良区理事長	理事長	川原木 芳 藏	
軽米町内生産出荷団体	(有)高常商店	高 橋 寿 治	
軽米町内生産出荷団体	本田商店代表	本 田 秀 一	
軽米町内生産出荷団体	㈱工藤健一商店代表取締役	工 藤 秀 男	
軽米町認定農業者振興会会長	会 長	寺 澤 正 幸	
新岩手農業協同組合北部種子採取圃組合長	組合長	内 城 章	

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	266.1	0	255.9	0	245.9	0
備蓄米	4.0	0	4.0	0	4	0
飼料用米	169.8	0	180.0	0	190.0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	2.8	0	2.8	0	3.0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0.07	0	0.1	0	0.1	0
大豆	7.7	0	7.7	0	7.7	0
飼料作物	63.7	0	63.7	0	63.7	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	10.6	0	12.0	0	13.0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	10.2	0	10.4	0	11.5	0
・野菜	1.1	0	1.2	0	1.6	0
ほうれん草、ピーマン、さやいんげん、とうもろこし	0.9	0	0.9	0	1.2	0
アスパラガス、きゅうり、なす、トマト(加工用以外)、かぼちゃ、だいこん、ごぼう、行者ニンニク	0.2	0	0.3	0	0.4	0
・花き・花木	3.3	0	3.2	0	3.6	0
りんどう、小菊、輪菊、スプレー菊	3.3	0	3.2	0	3.5	0
ゆり、ストック、スターチス、トルコギキョウ、カーネーション、	0	0	0	0	0.1	0
・果樹	0	0	0	0	0.1	0
もも、ブルーベリー	0	0	0	0	0.1	0
・その他の高収益作物	5.8	0	6.0	0	6.2	0
えごま、ひえ、あわ、きび、アマランサス、葉たばこ	5.7	0	5.8	0	6.0	0
小豆、薬用作物(センキュウ)	0.1	0	0.2	0	0.2	0
その他	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
畑地化	-	-	-	-	-	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	
1	大豆・そば	団地化加算助成（大豆・そば）	団地化面積 10a 当たり労働時間	(令和5年度) 大豆 ー ha そば 1.0ha (令和5年度) 大豆 ー h そば 3.9h	(令和8年度) 大豆 2.5ha そば 2.0ha (令和8年度) 大豆 6.0h そば 3.5h
2	地域振興作物	地域振興作物助成	作付面積	(令和5年度) 10.2ha	(令和8年度) 11.5ha
3	大豆	戦略作物生産性向上加算助成	取組面積 10a 当たり収量	(令和5年度) 2.9ha 169 kg	(令和8年度) 4.0ha 208kg
4	飼料用米	戦略作物需要即応加算助成（飼料用米）	取組面積 10a 当たり収量	(令和5年度) 130.0ha 587kg	(令和8年度) 135.0ha 600kg
5	飼料用米生産ほ場の稲ワラ	ワラ利用助成（耕畜連携）	取組面積 利用率	(令和5年度) 48.7ha 29.1%	(令和8年度) 55.0ha 31.0%
6	飼料用米	団地化加算助成（飼料用米）	団地化面積 10a 当たり労働時間	(令和5年度) 10.5ha 24.5h	(令和8年度) 12.0ha 23.0h
7	飼料作物	水田放牧助成（耕畜連携）	取組面積 放牧畜産農家数	(令和5年度) 2.8ha 4戸	(令和8年度) 4.0ha 5戸
8	そば	そば振興助成	作付面積	(令和5年度) 10.6ha	(令和8年度) 13.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 軽米町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	団地化加算助成(大豆・そば)	1	6,000	大豆、そば ほうれん草、ピーマン、さやいんげん、とうもろこし、えごま、ひえ、あわ、きび、アマランサス、葉たばこ、りんどう、小菊、輪菊、スプレー菊	1ha以上の団地化に応じて支援 作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成A	1	13,000		
2	地域振興作物助成B	1	9,000	アスパラガス、きゅうり、なす、トマト(加工品トマト以外)、カボチャ、大根、ごぼう、行者ニンニク、ゆり、ストック、スターチス、トルコギキョウ、カーネーション、もも、ブルーベリー、小豆、薬用作物(センキュウ)	作付面積に応じて支援
3	戦略作物生産性向上加算助成	1	12,000	大豆	300A技術などの水田の排水対策等
4	戦略作物需要即応加算助成(飼料用米)	1	6,000	飼料用米	鶏糞由来有機肥料「五穀豊稔」とケイ酸補給のための「ケイカル」の使用
5	ワラ利用助成(耕畜連携)	3	6,000	飼料用米生産圃場の稲ワラ	稲わらを飼料、敷料として使用し、水田に還元
6	団地化加算助成(飼料用米)	1	8,000	飼料用米	2ha以上の団地化に応じて支援
7	水田放牧助成(耕畜連携)	1	4,000	飼料作物(別紙)	水田に牧草を作付けし、牛の放牧を行う(3か月以上)
8	そば振興助成	1	20,000	そ ば	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

※2 「作期等」は、二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※3 「産地交付金の活用方法の明細(個票)」の対象作物を複数ある場合には別紙を付すことも可能です。対象作物が複数ある場合は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙) 飼料作物の範囲

オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スミーズブロムグラス
トールフェスク
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア

(注) 上記の飼料作物については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛に供される場合に限ります。